



●健康づくり課 kenkou@city-ishikari.hokkaido.jp

暮らし

行事

募集

教育・文化

子育て

健康・福祉

保険・年金

防災

そのほか

**対象** 市ボランティアセンターに登録されている方、または、これから登録をし、実際に施設や在宅の高齢者を訪問し、活動できる方。

**内容** 聴くことは人間関係の基本です。高齢者の心をほぐせる聴き上手を目指し、その入り口としてコミュニケーションの大切さを学びます。

**申込・問合せ** りんくる

**場所** 倾聴ボランティア入門教室

**日時** 1月19日(水)10時～11時30分

**費用** 500円

**対象** 生活習慣病や更年期障害、健診結果が心配な方の相談に保健師・栄養士が応じます。個室希望の方は要相談。申し込み受付は前日まで。

**申込・問合せ** ケアサービス担

**場所** りんくる

**日時** 1月19日(水)10時～11時30分

**費用** 500円

**対象** 必要な方にはりんくるまでの送迎があります。

**申込・問合せ** ケアサービス担

**場所** りんくる

**日時** 1月19日(水)10時～11時30分

**費用** 500円

日・21日(すべて月曜)13時30分  
～15時30分  
費用 500円

### 【共通事項】

その他 必要な方にはりんくる

までの送迎があります。

申込・問合せ ケアサービス担

### 成人健康相談

生活習慣病や更年期障害、健診結果が心配な方の相談に保健師・栄養士が応じます。個室希望の方は要相談。申し込み受付は前日まで。

申込・問合せ ケアサービス担

生活習慣病や更年期障害、健診結果が心配な方の相談に保健師・栄養士が応じます。個室希望の方は要相談。申し込み受付は前日まで。

日程・内容	①1月24日(月)
②25日(火)	講演・グループワーク
③26日(水)	痴ほうの方へのク
理解	すべて10時～16時の
申込締切	1月14日(金)
会員	30人(申込多数時抽選)
申込・問合せ	市社会福祉協議会
事務局	石狩市ボランティアセンター
費用	500円
定員	30人(申込多数時抽選)
場所	りんくる

### 機能アップコース

対象 脳卒中後遺症・難病などで身体に障がいがあり、在宅で生活の方

□指定管理者制度対策室  
■72-3633

## 指定管理者制度によるサービス向上と経費節減

平成15年9月に改正地方自治法が施行され、「公の施設」(住民の福祉を増進する目的をもって住民の利用に供するための施設)の管理運営に指定管理者制度が導入されたことによって、今まで公共的団体等に限定されていた委託先が、民間も含めた幅広い団体に委ねることが可能となりました。

市では、多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的

に対応するため、平成17年4月と平成18年4月に指定管理者制度を導入することとなりました(広報いしかり8月号で指定管理者制度のあらましを紹介しています)。指定管理者制度導入施設とは、公の施設の管理を市に代わって、議会の議決を得た指定管理者が管理を代行する施設です。公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の削減を目指します。

現在の管理形態		平成17年4月1日～平成18年4月1日の管理形態	
直営施設	法律上管理を委託できない施設(1,234) 道路(一部可1,203)、河川(一部可16)、学校(15)	直営施設	道路(一部可1,203)、河川(一部可16)、学校(15) (1,234)
公の施設	法律上管理を委託できる施設(72) 児童館(5)、保育所(4)、海浜植物保護センター、市営住宅(9団地)、図書館(4)、公民館(4)、創作の家、ふれあい研修センター(4)、自然の家、砂丘の風資料館、在宅介護支援センター、こども発達支援センター、石狩川左岸桟橋、浄水場(8)、配水場(3)、取水施設(20)、汚水施設(4)、リサイクルプラザ	指定期間導入施設	児童館(5)、保育所(4)、海浜植物保護センター、市営住宅(9団地)、図書館(4)、公民館(4)、砂丘の風資料館、在宅介護支援センター、こども発達支援センター、石狩川左岸桟橋、浄水場(8)、配水場(3)、取水施設(20)、汚水施設(4)、リサイクルプラザ (67)
設	出資団体に委託している施設(127) コミュニティセンター(3)、市民プール、総合保健福祉センター、火葬場、デイサービスセンター(2)、寿の家、憩の家、保養センター、公園(103)、スポーツ広場、パークゴルフ場、海洋センター、多目的スポーツ施設、墓地(7)、リサイクルプラザ、海水浴場駐車場	指定期間導入施設	コミュニティセンター(3)、市民プール、総合保健福祉センター、火葬場、デイサービスセンター(2)、寿の家、憩の家、保養センター、スポーツ広場、パークゴルフ場、海洋センター、多目的スポーツ施設、墓地(7)、海水浴場駐車場、公園(138)、集会所(26)、創作の家、ふれあい研修センター(4)、自然の家、石狩市観光センター (194)
管理委託制度導入施設	公共的団体に委託している施設(60) 集会所(25)、公園(35)	指定期間導入施設	(194)
	(道路・河川・学校を除く) 合計 259		(道路・河川・学校を除く) 合計 261

※下線の施設は、平成17年4月1日に指定管理者制度を導入する予定です。

※その他の施設は、平成18年4月1日の導入を予定しています。

※( )内の数字は施設数を表します。

## 募集 公園施設の指定管理者

平成17年度より「公園」に同制度を採用するため、指定管理者を募集します。

### 1. 募集対象施設

市内にある136公園

(弁天歴史公園・はまなすの丘公園除く)

※公園数は、新設により増加することがあります。

### 2. 業務内容

①都市公園施設の維持管理・使用の承認・使用料の徴収に関する事。

②そのほか市長が定める業務

### 3. 募集要項の配布場所と配布期間・申請期間

平成17年1月7日(金)～2月7日(月)

土・日・祝日を除く

9:00～17:00(12:00～13:00休み)

### ●場所・申込・問合せ

石狩市生活環境部みどりの課(市役所3階)

■72-6122 ■75-2275

✉ midori@city-ishikari.hokkaido.jp

